

## 全国ペットパーク流通協議会規約

平成 22 年 10 月現在

- ① 離乳を十分済ませた生体の取引をします
- ② 仔犬・仔猫の社会化に十分配慮し、取引をします
- ③ 幼齢犬猫の出荷制限を守って取引をします
- ④ 動物の習性及び特性を十分配慮し、安全な輸送及び保管に努めます
- ⑤ 各ペットパーク新規登録業者は 各都道府県発行の『動物取扱業登録証』のコピー提出する
- ⑥ 主に通信販売をされている業者の（店舗の有無に関わらず）新規登録をお断りしていく又現在すでに登録している業者には「動物の愛護と管理に関する法律」に副うように指導する
- ⑦ 全国ペットパーク流通協議会加盟のペット市場としては 荷主に十分に生育している犬猫の出荷を指導・啓発する
- ⑧ 繁殖者に 遺伝学的に正しい交配・人畜共通感染症の予防知識など 人間とペットが共存していく社会貢献のための啓発活動をする
- ⑨ ボーダーコリーの N C L 病排除遺伝子検査義務付け 両親いずれかがクリアーの仔犬以外は完全に出荷不可
- ⑩ スコティッシュ・フォールドのフォールド(折れ耳)同士の交配規制（平成 22 年 8 月 1 日より完全に不可）
- ⑪ ダックス等の PRA(進行性網膜萎縮症)対策（  
P R A 検査開始から 2 年後は両親いずれかがクリアーの仔犬以外は完全に出荷不可  
H24 年 10 月ごろ予定
- ⑫ PARK 会員の除名の基準
  - \* 基本的に各市場の 規約の重大な違反者である会員
  - \* 「動物の愛護と管理に関する法律」の重大な違反者
  - \* 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に抵触した者
  - \* 暴力・恐喝・窃盗行為等を起こした者
  - \* 業務上のトラブルを本人が解決せず 保証人又は市場が解決した場合など
  - \* 各市場の監督・指導に従わない登録業者
- ⑬ 各パークの会員は、行政の勧告あるいは強い指導を受けたときは速やかに届け出ること

## 【全国ペットパーク流通協議会】

[ペットの健全な育成と流通を目指す]

### 【全国ペットパーク流通協議会】とは

関東から関西エリアの生体流通量の多い生体オークションが呼びかけあい

“全国ペットオークション連絡協議会”を組織しました。

オークションを利用する人に差が生じないように統一された見解や、運営方法を考えることが

発足の理由です。情報を共有化することで、子犬や子猫の生体流通の中心であるオークションが、

ブリーダーに問題がある場合には指導をおこない、ブリーディング内容に問題があれば改善をするよう指導をして、より良い生体を流通することに取り組んでいます。

この取り組みに共感して、北海道までの広範囲のペットオークション14社が加入すると同時に

名称を【全国ペットオークション連絡協議会】から【全国ペットパーク流通協議会】へ変更して

【PARK宣言】を共通認識の柱として活動しております。

パーク利用者の相談などから、改善方法を考えて、ブリーディングや管理状況について指導することをしてしています。このような指導を繰り返す中で、出荷をする前には初回ワクチンを

一週間前には接種をした生体を出荷することや、獣医師で[簡易検査(心雑音・膝蓋骨)]を受けた

証明を付けて出荷することが増加しています。

また、猫に関してはブリーディング状況をエンドユーザーに聞かれても対応に困らないように、

父猫と母猫の検査したデータ（猫エイズ:FIV・猫白血病ウイルス:FeLV）添付して出荷する人が増えてきています。管理を上げることにおいて、流通させる生体価格へ直結するために、

パークが主導して講習会を開催すること、飼養施設の消毒方法や管理方法の改善、行政から依頼された案内などを広報すること、パーク利用者の個別の相談を伺うこと、これらのことを念頭において、パーク利用者に対する意識改善をおこない、施設管理やブリーディング状況を向上させて、健全な生体の育成をしていただくように飼養施設や管理方法の改善に努めて、生体流通の整備として取り組んでいます。

最近の取り組みの一つには、インターネット配信を利用したメールマガジンも含まれ、獣医師の監修における病気の案内や、廃業する際には相談を受け付けるような経営面のことまで、全国のパーク利用者の携帯電話やパソコンへ配信することもおこなっております。

### 【トレーサビリティについて】

各パークによっては伝票自体に通し番号があり、同一種や同胎が混合しないように努めています。

同じ兄弟2頭を競り落としても、落札価格が大きく開く場合には販売価格の変更をします。また、ジャパン・ケネル・クラブの取り決めで、父犬がDNA登録の必要があり、生体の入れ替わりにおけるトラブルがないように、さらなる注意が必要になりました。伝票と生体がセットで流通されているために、性別や毛色、または記載漏れなどがあればすぐに対応することができます。また、血統書の授受のトラブル回避のために流通した生体の〔血統書番号〕〔血統書上の登録名〕〔生年月日〕〔性別〕を控える必要があります。そのような書類も、パークで使用している流通伝票が活用されてパークを利用している業者ならば、個々の生体の追跡自体は可能です。

また、各パークでは〔感染症〕や、成長をしなければ知り得ないような〔遺伝的な要因の疾患〕などは

パークの担当者へ報告することで、ブリーディングから外すように勧告をしています。

『ブリーディングをしないでほしい』というのがエンドユーザーの声でもあります。

先天的な要因も、遺伝的な要因のものも両親自体が問題はなくても、起こり得ることなので、

そのような場合には継続してブリーディングをしないよう説明や注意をしています。

インターネットの普及に伴い、エンドユーザーが自分の購入した生体のブリーダーを探すこともあり、

ブリーディングから外すように勧告されているものを、継続して同じ掛け合わせでブリーディングしていると、インターネットなどで血統が検索にヒットすることもあるため、

インターネット上でブリーダーの情報が氾濫して、継続して“業”が出来なることも想定さ

れ、

そのようなことに陥れば、商いとしては生き残れなくなることまで勧告しています。

### 【流通への取り組み】

全国ペットパーク流通協議会に加盟するパーク全体でも返品における制約がされており、各パークの規約や運営状況も重ねられて、買った後に不満が言えないということは現在ではありません。事故情報の収集については個々のパークの取り組み具合により変わりますが、買う側もブリーダーとはトラブルになることは避けたいと考え、オークションを利用することが

安心で安全だという思いがあるため、パーク役員に対して改善や返品の対応を要求することや、

ブリーダーに対する改善をパーク役員から伝えてほしいとお願いをされています。

このようなことを繰り返すことで売る側も、買う側も事故が減るようになりました。

感染症などの報告が増えれば買う側は、パークを利用しません。

売る側は、自分の生体に問題がなくても、買う側が訪れなければ売買の成立はしません。

各パークの運営状況や対応により、買い手はオークションを選択することができます。

以前では取り決められていることが少なく、古くから生体を取り扱っている人の意見が通りましたが、

資料や情報の豊富な現在では、各パークの取り決めた一定の指針には従っています。

### 【売れ残りについて】

意図的に高値で『売れ残して』持ち帰ることも、

自分の評価より低く『売るのを控えて』持ち帰ることも、

特殊な種類で出荷をしても需要がなく『売れずに』持ち帰ることも、

まったく評価外で『売れ残る』ことも、すべて第三者から見れば『売れ残り』ですが、

バイヤーの目利きにおける厳選仕入れには応えられなくても

『売れ残り』＝『不良品』という考え方は間違いです。持ち帰っても十分に販売しても問題の生体です。

管理的な問題や、血統書が度々遅れてしまう出荷者は『売れ残る』ケースがありました。

生体自体に問題がなくても、オークション成立後に問題などが発生した場合の

出荷者の対応に不備や不適切なことが続けば、利用者間での関係を良好に保てず出荷をしても

『売れない』業者が出ていたこともありました。

そのような方は、業者の輪であるパークを利用することができなくなります。  
一般の感覚からする『売れ残る問題のある生体』の出荷がないように、種付けから配慮しなければ  
繰り返し出荷することになり、それが恥ずかしいことだとパーク利用者ならば理解しています。

### 【幼齢販売について】

子犬は生後40日齢、子猫は生後45日齢を目安に流通させることについては、  
全国ペットパーク流通協議会が提案した自主規制です。  
各パークの運営者の意見を統一して、離乳が完全に出来て、流通に適した生後日数を検討した結論で、  
長年の経験から適正であると判断した内容です。  
小型犬種から大型犬種まで流通している中では、犬だから何日という取り決めは困難ですが  
各パークでの導入に対しては、利用者からは一定の目安ができて素直に受け入れられています。  
また、犬の混合ワクチンも生後30日齢から接種できる新製品もリリースされて、  
出荷する一週間前には初回ワクチンを済ませてくる出荷者も増加しています。

### 【施設の視察などの透明化について】

自治体が突然視察に訪れることや、環境省の職員や議員の方も視察に訪れたパークもあり  
透明性がないということはありません。今までもパークによっては取材を受けましたが  
事前に知らされていた放送内容や、取材内容に変更により悪意を感じるあることが多く、  
取材の申し込みに対しては各パークでは慎重になるようになりました。  
また、牛を1頭落札して食肉にするまでの行程や価格設定が理解のしにくいものとは違い、  
卸価格で流通するためなのか、取材のためなどで見学を希望して訪れた方たちは  
全体の運営状況の流れなどを気にすることが少なく『いくらで売買をしているのか』を  
気にしては伝えられることもあります。そのためマスコミ以外で中立の判断の方や

行政の方が希望する場合には、公開することが難しいことではありません。

### 【遺伝疾患への取り組み】

遺伝的疾患については内容を精査して、必要性があるものから取り組みを始めたところがございます。

検体検査をする場合が多く、検査機関や費用面や、結果の受け取り方などを認識者から聞き取りをしています。

また、血統書で簡易的に理解できるのは毛色です。犬種により毛色はバラエティーがありますが、

掛け合わせについては禁忌なものもありブリーディングを継続せずに止めるか、掛け合わせる毛色に配慮し交配するかはブリーダーの経験と知識に委ねられてきました。パークに子犬を出荷する際に、伝票へ父犬の毛色と母犬の毛色を記入して実物を確認すると

、バイヤーが購入を控えることや、パークのチェックで掛け合わせの注意をしているため、パーク利用者は次回の交配のときには、パーク役員へ相談したり、資料を調べたり、その犬種に古くから精通している人に相談をして、より良い生体作りに努めています。

### 【輸送とパーク内の保管について】

輸送に対して出荷者はストレスを掛けないように配慮しています。

ゲージに給水器を取り付けることや、ゲージに入れる頭数についても同胎で入れる場合も2～3頭程度として窮屈に押し込めることはしていません。

遠方から輸送して、出荷時に体調が落ちていることがあれば、一日を無駄にして帰るしかありません。

輸送疲れで下痢をすれば、出荷自体もできないため出荷者は必死です。

また、成立後に感染症を発症したことを告げられるのは誰しも嬉しいことではありません。

自分が愛情を注いだ子犬や子猫です。出荷時まで自分の車に置いて置く人や、

他者のゲージの近くには置かないように配慮する方や、消毒液を持参する方も多いです。

パークによっては移動用ゲージの消毒のために、大きな容器に消毒液を張り詰めて

パーク利用者に配慮をしているところもあります。また、感染症を予防するために

獣医師の指導により、母体に対して定期的に混合ワクチンをしている方や、

出荷される一週間前には、初回ワクチンを済ませて出荷する方も増えています。

### 【動物取扱業として】

動物取扱業を受けている登録者で運営しているために、あえて動物取扱業という枠組みに入れてしまうことが適切なのか判断をしかねます。

### 【混合ワクチンと感染症への取り組み】

オークションに出荷される生体は健康なものであることがパークの統一の考え方なので流通した当日であっても、ワクチン接種が可能な生体を出荷しなければなりません。各パークによっては、獣医師に依頼をしてワクチンの接種もしております。口蹄疫ように感染症を蔓延させないためにも、ワクチン接種は管理することに重要なことです。

ワクチンについての考え方は、ブリーダーや獣医師によっても様々です。定期的に母体に対して混合ワクチンを接種しておけば安心だという考え方や、初乳を飲む量が個体により違い、生後30日を前にして移行抗体が落ち、感染症になりやすいこともあるために、早期に接種することが好ましいという考え方もあります。各ワクチンメーカーも自社の命運を掛けて作っているために、データーも考え方も変わっていきます。また、6種混合ワクチンが有効的だと考える方や、混合の多いものは怖いと考えることもあり、ブリーダーの経験や考え方で、事前にワクチン接種をすることには、子犬に適切なのか不適切なのかは完全な答えはできません。また、ブリーダーのコロニーでは感染症を引き起こしているケースは少なく、調査をしていると潜伏期間という考え方よりは、個々の生体の移行抗体の状態の異なりにより、何らかのストレスで免疫力が低下して、感染症を引き起こす原因となっています。もし、事前にワクチンを接種することで安心だと考えていただけるのならば生後32日～40日までには接種することは可能で問題は起こりません。接種後の経過観察を3～5日の必要はあります。

### 【流通時のチェック体制】

流通している生体をチェックする人間は、それぞれのパークでの役員であります。買う側の要望や、数々のノウハウから、瞬時に事前告知に必要な事柄を引き出して参加者に通達をする開催時の運営には必要な要員です。チェックする人間自体も個々でショップを経営するオーナーです。経験からチェックしている以外の面でも、気が付いたものは指摘をし、健康状態が疑わしい個体は

出荷をさせず一週間の健康管理を促しています。チェックする人間の知識向上の必要がある場合には

全国ペットパーク流通協議会で、獣医師を講師としてお招きをして指導を受けております。

### 【遺伝的な要因を排除する取り組み】

スコティッシュフォールドの掛け合わせについては、パーク利用者に対して事前に“骨軟骨異形成”の問題を説明して、遺伝的な要因を持つもの同士の交配を避けエンドユーザーから、直接ブリーダーの掛け合わせ状況を聞かれたときでもあっても即答できるブリーディング内容にするように広報をして取り組んでいます。

パークの取り決めに従わないときには、出荷の制限を受けなければならないためパークを利用するブリーダーは、このような取り決めに対しては、良い改善のため快く受け入れ

自主的に父猫と母猫の耳の状態を伝票に記入しています。

また、万が一、トラブルになった場合は、パークが介入して解決をしてくれることの安心感もあり、

パークの取り決めについては、利用者は必ず従っています。

膝蓋骨（パテラ）の案内は各パーク別に異なります。

獣医師の資料にあるグレードⅠにも満たない状態でも、その場で返品するバイヤーも多くかなり厳しい判断の下でパークは開催されています。

完全に膝蓋骨が内側または、外側で固定されてしまっているものは売買の成立がしにくいです。

知識の向上により適正な位置に膝蓋骨がない場合には、各パークのチェックでも出荷を制止することも

あります。